

3 調査を中止した事例

平成28年度に受け付けた苦情で、調査を中止したものは次のとおりです。

・調査開始後に調査の必要がなくなったもの（オンブズマン条例第17条第1項）

調査開始後に申立人自らが、申立てを取り下げられたものです。

内容・苦情申立ての趣旨
(1) 用水路の蓋 ^{ふた} の振動 自宅近くの用水路の蓋が車が通るたび動き、振動や音がするので、動かないような抜本的解決をしてほしい。